

適正化 貨物自動車運送適正化巡回指導結果通知について

『貨物自動車運送適正化巡回指導の結果』につきましては調査項目ごとの「適・否」の確認並びに、管理手法や不備の改善と報告をお願いする等、ご協力を頂いております。一方、巡回実施後の最終評価についてはお知らせをしておりますでしたが、今後は、巡回の最終評価（A～Eの5段階）について、前回の評価と併せて、各事業所様宛に直接FAXにてお知らせすることといたしました。

つきましては、調査結果について改めてご確認いただき、各事業所での今後の管理指標として有効に活用ください。なお、既に（4月・5月）巡回指導を行った事業所につきましては、順次結果報告をFAX致します。

実施日		総合評価	点数
今回	平成 年 月 日		
前回	平成 年 月 日		

※【総合評価】A：非常に良い B：良い C：普通 D：悪い E：非常に悪い
 ※「安全性優良事業所」の認定には合計32点が必要（安全マネジメントの得点を含む）

★ご不明な点などにつきましては、岩手県貨物運送適正化事業実施機関までお問合せください。TEL 019-637-2171

○改善をお願いした項目につきましては、期間中に改善し、報告書の提出をお願いいたします。

○調査時に特に注意をお願いした事項につきましても、確実な実施をお願いいたします。

適正化 巡回指導時における改善指導項目 ワースト5（否）内容

◎巡回件数 35件

平成28年 4月 該当事業所 18
 ■特別指導（否）件数 7

項目	詳細	数	合計※	比率合計	順位
一部未実施	事故惹起運転者教育一部未実施	0	11	61.1%	1
	初任運転者教育一部未実施	4			
	高齢運転者教育一部未実施	1			
不適切な実施と記録保存	事故歴把握なし	6			

■適性診断（否）件数 6 該当事業所 19

項目	詳細	数	合計※	比率合計	順位
全て未受診	事故惹起診断全て未受診	0	7	36.8%	2
	初任診断全て未受診	4			
	高齢運転者診断全て未受診	0			
一部未受診	事故惹起診断一部未受診	0	7	36.8%	2
	初任診断一部未受診	2			
	高齢運転者診断一部未受診	1			

■過労防止（否）件数 9 該当事業所 35

項目	詳細	数	合計※	比率合計	順位
過労運転	拘束時間16時間超過	1	12	34.3%	3
	連続運転4時間超	7			
	休息期間不足	4			

■点呼の実施（否）件数 7 該当事業所 35

項目	詳細	数	合計※	比率合計	順位
一部未実施	一部点呼未実施	1	10	28.6%	4
	荷主先等への常駐	1			
	自宅への車両持ち帰りあり	1			
不適切な実施	対面点呼全部未実施	0	10	28.6%	4
	対面点呼一部未実施	2			
	電話点呼あり	1			
	点呼のタイミング不適切	3			
アルコール検知器	検知器備付なし	0	10	28.6%	4
	検知器未使用	1			

■運行指示書（否）件数 2 該当事業所 12

項目	詳細	数	合計※	比率合計	順位
作成保存全く無し	指示書作成全く無し	1	2	16.7%	5
	指示書未提示	0			
不適切な作成・保存	指示書の携行全く無し	0	2	16.7%	5
	指示内容が告示違反	1			

※ 否の項目（詳細）が複数存在する事業所もあることから、合計数については（否）件数と異なる場合があります。